

令和2年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会(第1回)会議録

●実施方法 書面会議による意見聴取

●実施年月日 令和2年8月5日(水)～令和2年8月21日(金)

●委員 12名

会 長	伊 藤 鶴 吉
副 会 長	天 野 拓 夫
委 員	倉 地 一 秋
委 員	永 田 裕美子
委 員	八 木 実 希
委 員	仙 田 桂
委 員	佐 々 恵
委 員	滝 哲 治
委 員	石 井 淳 子
委 員	西 部 茂 夫
委 員	長 滝 可奈子
委 員	菱 田 幹 生

議題

- (1) 令和元年度放課後子ども教室推進事業報告について(資料1)
- (2) 令和元年度放課後児童健全育成事業(学童保育)報告について(資料2)
- (3) 令和元年度放課後子ども総合プラン事業計画報告について(資料3)
- (4) 令和2年度放課後子ども教室申込状況及び放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について(資料4)
- (5) 放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業(学童保育)における新型コロナウイルス感染症対策について(資料5)

配布資料

- 資料1 令和元年度放課後子ども教室推進事業報告
- 資料2 令和元年度放課後児童健全育成事業(学童保育)報告
- 資料3 令和元年度放課後子ども総合プラン事業報告
- 資料4 令和2年度放課後子ども教室申込状況及び放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について
- 資料5 放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業(学童保育)における新型コロナウイルス感染症対策について
- 参考資料 放課後子ども総合プラン概要説明

●意見及び回答

議題

(1) 令和元年度放課後子ども教室推進事業報告について（資料1）

【委員】

放課後子ども教室はせっかく学校内に設置されているので、それぞれ学校の特色を生かした取り組みを実施してみてもどうか。学校によっては、校内にビオトープなどが設置されているため、生き物観察や虫取りなどに適しているため、学校環境を活用することにより、充実した事業になると思う。

事務局

学校の特色を生かした取り組みについては、コーディネーターや学習アドバイザーと協議のうえ対応していきます。

【委員】

異年齢児との交流は、視野を広げる意味では良いが、体格差もあることから不慮の事故がないように、職員の方々には留意していただきたい。

事務局

今後も職員研修等を通して、事故が発生することがないようにスキルアップを図っていきます。

(2) 令和元年度放課後児童健全育成事業（学童保育）について（資料2）

【委員】

「放課後児童支援員全体研修」において、あいち発達障害者支援センターから講師を招き、特別な配慮を要する子どもへの対応について実施したとあるが、この取り組みは大変重要であると思う。学校教育の場においても発達障害に起因する児童間のトラブルが多く起こっており、指導者の発達障害に対する理解、並びに、対処方法への研修は、児童が安心して過ごすために大切な取り組みであるため、今後も取り組みを進めていただきたい。

事務局

学童保育においても、保育に困難を感じさせる状態が、障害によるものかどうか判断できない児童、いわゆる「気になる児童」が増えています。学童保育に従事する職員からは、接し方や対応に苦慮する話を受けていますので、今後も適正な保育サービスの提供と放課後児童支援員等のスキルアップを図るため、継続した研修の実施、並びに県主催の研修への積極的な参加に努めます。

【委員】

学校の校舎内を利用して学童保育を実施していたところを校舎外に学童室が整備されたことに対して、学校職員として大変ありがたく感じているという声を聞く。施設整備に尽力されている関係者のご努力に感謝する。

事務局

今後の施設整備については、今年度に布袋北小学校区において学校敷地内に新たに学童室を整備し、令和3年度からの受け入れ拡大に努めます。また、古知野北小学校区においては、古知野北部地区学習等供用施設で実施している学童保育を令和4年度に供用開始予定の古知野北部地区複合公共施設に移転し、ニーズの拡大に対応した受け入れを実施していきます。

【委員】

学童保育の出欠席の変更連絡を学校にのみ連絡していることがあると聞くため、保護者から学童保育に直接連絡するよう徹底していただきたい。

事務局

児童の登校後にその日の学童保育への出欠が変更となった場合、保護者は、学校と学童保育の事務を所管する交通児童遊園へ連絡することになっていきます。委員ご指摘の一方のみの連絡とならないよう、保護者に再度連絡方法の周知を図ります。

【委員】

共働き世帯が多いため、今後も事業を充実していただきたい。また、長時間室内に留まる場合は、感染症対策にも十分注意していただきたい。

事務局

学童施設等では、新型コロナウイルス感染症対策とし、玩具類等の消毒、室内の換気、こまめな手洗い、マスクの着用などの予防策を指導、徹底しています。3密を完全に回避することは難しい事業ではありますが、継続した感染予防の対応を実施し、安全な保育に努めます。

(3) 令和元年度放課後子ども総合プラン事業報告について（資料3）

【委員】

市として、放課後子ども総合プランについて、どのような全体構想、そして基本計画を持っているか。共通プログラムは、ディテールプラン（細部計画）と捉えればよろしいか。

事務局

放課後子ども総合プランの基本計画は、子ども・子育て支援事業計画の中に掲げており、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後子ども教室と学童保育の2つの事業を一体的・連携して実施することを目的としています。共通プログラムは、放課後子ども教室と学童保育を一体的・連携して実施するためのプログラムになります。

【委員】

新・放課後子ども総合プランについて、参考資料にあるとおり、「共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うこと」が事業の「ねらい」として示されているが、現在行っている放課後子ども教室と学童保育の2つの事業では、この「ねらい」を達成できていないということか。また、2つの事業を一体的・連携するとこれまでの事業に比べて、どんなステップがみられるのか。

事務局

2つの事業にはそれぞれの目的があり、各事業で目的は達成できていると考えています。また、2つの事業を一体的・連携して実施することで、放課後子ども教室で行っている工作などの学童保育では普段携わることがないようなプログラムに学童保育の児童も参加することができ、様々な体験・活動に参加するとともに、普段、放課後等を共に過ごすことがない児童と時間を共有することによって、次代を担う人材の育成を図っています。

【委員】

放課後子ども教室や学童保育の時間にも、インターネットを利用して学習ができる「eライブラリ※」を活用してみたいか。

事務局

家庭学習の一つの取り組みとして、大変有効であると認識はしておりますが、放課後子ども教室及び学童保育での利用については、各々の実施場所にパソコン端末等及びインターネット環境が整備されていないため、現状での実施は困難です。

※eライブラリ…インターネットを利用して学校の授業または学校外のパソコンで家庭学習できるクラウド型学習支援サービスのこと。

【委員】

共通プログラムによる活動については、写真等の資料でおおよそ分かるが、評価と今後の課題について取り上げる必要があるのではないかと思う。

事務局

共通プログラムの実施内容については、主な事例として4例を掲載しています。評価と今後の課題については、個別か総括にして取り上げるか検討します。

なお、現在の課題や展望としては、以下のとおりです。

昨年度は新たに3校で共通プログラムを開始しました。また、学校の早下校や夏休み期間を活用し、多様なプログラムを実施することができたため、今後も引き続き、定期的に共通プログラムを実施するとともに、外部ボランティア等を活用するなどプログラムの充実を図っていきます。

しかし、低学年を中心としたプログラムが多くなっているため、全学年を対象とした共通プログラムが実施できるよう、プログラムの計画と全学年が参加できる実施場所の確保を検討していきます。

【委員】

共通プログラムの他市町の状況はどのようになっているか。

事務局

令和元年度の実績では、放課後子ども教室を実施している県下29市町（政令指定都市、中核市を除く）のうち、20市町が一体型あるいは連携して実施をしています。

放課後子ども教室が実施する工作や読み聞かせなどのプログラムに学童保育の児童が参加するケースが多く、実施頻度は、週に1回、数か月に1回、年に1、2回と市町によって異なり、多くは数か月に1回程度の実施となっています。

- (4) 令和2年度放課後子ども教室申込状況及び放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について(資料4)

【委員】

出席率が低く定員を満たしていない藤里教室においては、過去の出席率を勘案し、一部教室において登録人数の拡大を図っているが、この方法ではニーズに対応できていないのではないか。

事務局

平日は習い事、8月は夏休みで遠出される方などで欠席が多くなるため、出席者数が定員数に近づくようにしました。藤里教室においては、定員を下回っていますが、出席者数が定員数に近くなっている教室もあります。新型コロナ

ウイルス感染症の影響もあり、すべての教室で実績を得られているわけではありませんが、一定の効果は得られていると考えています。

【委員】

放課後子ども教室は、利用者負担が無料で就労条件等がないにも関わらず、定員を下回る教室があるのはなぜか。

また出席状況は、年平均で62.3パーセント、さらに8月は52.1パーセントと半数しか利用していないのは、

- ・親の送迎が負担になっていること。
- ・5、6年生が学童保育を利用できない現状において、働く親にすると実施日及び利用時間が限られているため、夏休みは9時30分開始に送り届けることができず、冬休み、春休みにおいては、実施していないこと。
- ・低学年は同世代の利用者も多く過ごしやすいが、中高学年は仲の良い友達と遊べないこと

が原因ではないか。

事務局

事務局としても、委員の推察する点もあるのではないかと考えます。

定員を下回っている藤里教室の申込率は、ニーズの高い古西教室と宮田教室を除くと他の教室と同程度であるため、児童数の減少が要因と考えています。

放課後子ども教室は就労支援が目的ではなく、放課後等の安全で健やかな活動場所の提供等を目的としていることから、学童と同じ実施日や利用時間とはなりません。学童保育において5、6年生の受入れを実施できるよう、引き続き検討を進めていきます。

保護者の送迎については、通学班下校後の帰宅になるため、防犯面から保護者が責任をもって送り迎えしていただくことを条件としています。

中学年になると学習塾や習い事に行く児童が増加し、放課後子ども教室の申込は減少傾向にあります。

【委員】

放課後子ども教室と学童保育を一体的、連携して実施するとあるが、現状では一部の児童が一時的に一緒に過ごしているだけで、多様な体験、活動とは程遠いため、より多くの児童が参加できるよう一体的に連携する必要があると思う。

事務局

現在実施している共通プログラムは、低学年と高学年の下校時刻の違いや全学年でプログラムを実施できる場所の確保が難しく、低学年を中心としたプログラムが多くなっているため、今後は早下校や夏休み期間等を活用し、実施場

所については学校と協議しながら、全学年が参加できるプログラムを検討していきます。

また、共通プログラム以外の活動でも、今後も読み聞かせや工作、昔遊び、夏休み期間は、組み紐やマールリングなどの多様な体験活動を計画し、実施していきます。

【委員】

今の小学生は放課後の居場所がないため、学童保育や放課後子ども教室を利用していない子どもすべての児童が放課後を安全・安心に過ごすために、放課後子ども教室の定員をなくし、児童館のように子どもが自分で行き来できるようにしてはどうか。登録状況をもみても児童館のある古東、草井は比較的待機者が少なく、校区内に児童館がない古南、古西、門弟山小学校は、定員の倍ぐらい申込者がある。校区内であれば、下校後子どもが自分で行けるので場所も学校内に限らなくてもいいと思う。

事務局

校区内の児童館の有無が放課後子ども教室の待機人数と関連しているかどうかは不明ですが、児童館も放課後子ども教室も子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所という点では共通しています。児童館が自由に来館して過ごすことができる施設であるのに対し、放課後子ども教室は小学校の教室を活用しているため、管理運営上、参加者を限定していることから、児童館のような利用をするためには多くの課題があると考えます。

また、放課後子ども教室については、学校施設を活用するよう国において方針が定められているため、学校外で実施することは想定しておりません。

【委員】

学童保育の利用ニーズは高まっているとあるが、具体的にどんなニーズがあるのか把握する必要があるのではないかと。出席率だけではなく利用が多い時間帯を把握しなければならないと思う。働く母親の多くは、パートタイムで15時から15時30分まで働く人が多く、学校が5時限目で終わる日は、15時下校となるため、子どもの帰宅に間に合わないため、学童を利用していることが多い。アンケートを取るなどして、利用状況や需要を具体的に把握してどうか。

事務局

各学童保育所（室）において、保護者の就労時間から迎えの時間を把握し、利用が多い時間帯については認識しています。

【委員】

今年度7月末は、学校の熱中症対策で6時限目まで学校で待機できたが、通年できるのであれば、低学年の学童通年利用者を減らせるのではないかと
思う。どこで待機するか検討は必要であるが、通年一斉下校にできれば学童
保育の利用枠にゆとりがでるだけでなく、低学年下校のみの下校がなくな
り、下校時の安全が高まり保護者としても安心できるのではないかと
思う。

事務局

今年の留め置き下校は、夏休み期間の短縮に伴う熱中症対策として実施した
応急的な措置となります。小学校の授業カリキュラムの兼ね合いもあり、通年
での一斉下校を実施するのは困難と考えます。

【委員】

学童保育で5、6年生の受け入れができていないため、親が就労で不在にな
ると特に長期休暇は1日中子どもだけで家に過ごしている。学校や公園以外
に子どもが安心して過ごせる場所は多く、多くの子どもは一人で留守番をし
ていると思う。高学年になれば、食事やトイレなど一人でできるが、子ども
だけで留守番をしている家を狙った犯罪も多発し、保護者も心配している。

さらに、親の監視の目がなくて、ゲームに依存しやすく、長期休暇明け
の学校生活に戻りにくく不登校につながりやすいのではないかと
思う。

早急に長期休暇のみでも5、6年生の受け入れを拡大するべきだと思
う。長期休暇であれば親が送迎するため、小学校区にこだわらず別の小学校区で
柔軟に対応でき、中学校に進学したときも友人関係がスムーズになるのではない
かと
思う。

事務局

小学校6年生までの対象学年の拡大については、その必要性を充分認識して
います。受け入れ児童の拡大に伴う施設整備と並行し、できる限り早期に実現
できるよう努めていきます。

- (5) 放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）における新型コ
ロナウイルス感染症対策について（資料4）

会長

現在の新型コロナウイルス感染症について十分な配慮のもと開設してい
ただきたい。

事務局

今後も引き続き、感染症対策を徹底し、放課後子ども教室及び学童保育を実
施していきます。

(6) その他

【委員】

本委員会の所掌事務内容から考えて、放課後子ども総合プラン事業報告が中心の内容となるのではないかと思います。放課後子ども教室事業や放課後健全育成事業の在り方について、意見や要望を出すことができるのか。

事務局

放課後子ども総合プラン事業の中で、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業を実施しており、すべての児童が放課後等を安全・安心を過ごすことを目的とし、両事業を一体的・連携して取り組んでいくよう運営しているところです。

本委員会では、放課後子ども教室と学童保育について議題として取り上げ、ご意見等をいただきたいと思いますと考えています。